

ポーランド週報

(2023年11月9日～2023年11月15日)

令和5年(2023年)11月17日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 「市民連立」、「第3の道」、「新左派」による連立協定締結 ポーランド独立記念日 閣僚評議会の総辞職・大統領による首相の指名 議会初回の招集・上下両院議長の就任 上下両院副議長の就任 下院における各会派・グループ院内総務の人事 全国裁判所評議会(KRS)下院議員4名の人事 ラウ外相によるガザ市民のための国際人道会合出席 ポーランド軍高級将校の階級昇任 ドゥダ大統領とゼレンスキー・ウクライナ大統領とのオンライン会談 ポーランド人のガザ地区からの避難活動 ブワシュチャク国防大臣の部隊訪問 ゲルヴェル外務次官によるEU外務理事会出席								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5000 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 サイバー空間セキュリティ年次報告書 最高裁判所庁舎で仮想通貨のマイニング PC が不正に設置 クラクフ市に生息するイノシシに関する注意喚起								
経済 ポーランド開発基金総裁辞任 国立銀行によるインフレ・GDP最新予測 10月インフレ率6.6% ECによるポーランドのGDP成長率予測 半導体プロジェクト支援 ポーランドとリトアニア間の新たな電力接続 浮体式貯蔵再ガス化装置、一歩前進 新たな放射性廃棄物処分場の検討								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

「市民連立」、「第3の道」、「新左派」による連立協定締結【10日】

10日、「市民連立」(KO)、「第3の道」(TD)、「新左派」(NL)の首脳らは、連立協定を締結し、署名式を行った。24項目から成る政策面、「法と正義」(PiS)政権の清算、議会・政府におけるポスト配分などについて合意に達した。協定文の中には、トスク「市民プラットフォーム」(PO)党首を首相の候補に挙げるという記述が入っている。党首らは、「良い雰囲気の中で信頼関係のもとで交渉が行われた。ポーランドのために責任を追う用意が整っている。」と述べた。

ポーランド独立記念日【11日】

11日、ポーランド独立記念日に際し、全国で記念式典が執り行われた。ワルシャワの無名戦士の墓では、ドゥダ大統領やモラヴィエツキ首相、ヴィテク下院議長、グロツキ上院議長らが式典に参列した。ドゥダ大統領は、スピーチを行い、「11月11日は、ポーランド人にとって喜び、誇り、誉れの日であり、123年間にわたり消滅していた我々の国家、ポーランドが復活を遂げたことを感動と共に想起する日である。独立とは、未来永劫所与のものというわけではない。独立を守るためには戦わなければならない、武器を手を取るだけでなく、賢明な国家運営によって実現に至るということ覚えておかなければならない。」と述べ、「独立して主権を持ったポーランドこそが最も重要であり、すなわち我々自身がポーランドと自分たちにとって最も重要な事柄について判断を行うことである。民主的に選ばれ、機能している我々の議会が、ポーランドにとって最も重要な決定を下し、ポーランドの未来と形を作っていくのである。」と強調した。

同日、ワルシャワでは独立行進が実施され、4万人(ワルシャワ市発表)から10万人(主催者発表)が行進に集まったという。LGBTQI+やEUの旗が燃やされるという小さな事件が起きたものの、基本的には平和的に行進が実施された。

閣僚評議会の総辞職・大統領による首相の指名【13日】

13日、10月15日に議会選挙が行われてから初となる上下両院の本会議が開かれたことに伴い、ドゥダ大統領は、モラヴィエツキ首相から提出された現閣僚評議会総辞職の申請を受理するとともに、モラヴィエツキ首相に対し、次期閣僚評議会が任命されるまでの間、職務遂行の継続を命じた。また、ドゥダ大統領は、モラヴィエツキ首相を次期首相に指名し、組閣を行う使命を授けた。憲法の規定に従い、モラヴィエツキ首相は、11月27日までに閣僚評議会的人事案を作り、所信表明演説を行い、下院の信任を得なければならない。

議会初回の招集・上下両院議長の就任【13日】

13日、10月15日に議会選挙が行われてから初となる上下両院の本会議が開かれ、上下両院の議長・副議長の人選が行われた。ホウオヴニャ下院議員(「ポーランド2050」党首)が、下院議長に就任した。ホウオヴニャ下院議員とヴィテク下院議員(「法と正義」(PiS)副党首・前下院議長)の2名が下院議長候補に挙げられ、投票に付されたところ、有効投票数459票のうち、ホウオヴニャ下院議員が265票を集め過半数を超えた一方、ヴィテク下院議員は193票しか得られなかった。なお、11月10日に野党3ブロックが結んだ連立協定によれば、ホウオヴニャ下院議長の任期は2025年11月13日までの予定であり、2025年11月14日からはチャジャスティ下院議員が次期下院議長に就任することとされている。また、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議員(KO所属・前下院副議長)が上院議長に就任した。キダヴァ＝ブウォンスカ上院議員とペンク上院議員(PiS所属・前上院副議長)の2名が上院議長候補に挙げられ、投票に付されたところ、有効投票数99票のうち、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議員が66票を集め過半数を超えた一方、ペンク上院議員は33票しか得られなかった。なお、同連立協定によれば、キダヴァ＝ブウォンスカ上院議長の任期は2025年11月13日までの予定であり、2025年11月14日からはKOに所属する他の上院議員の誰か(現時点では不明。)が次期上院議長に就任することとされている。

上下両院副議長の就任【13日】

13日、上下両院副議長の人選が行われた。下院では、ボサク下院議員(「同盟」共同党首)、チャジャスティ下院議員(「新左派」(NL)共同党首・前下院副議長)、ニエジェラ議員(「市民連立」(KO)所属)、ヴィエリホフスカ議員(KO所属)、ズゴジェルスキ下院議員(「農民党」(PSL)所属・前下院副議長)が下院副議長に就任した。他方、同様に下院副議長候補に挙げられていたヴィテク下院議員については、信任を得られず、下院副議長のポストには就けなかった。現時点では、PiS所属の下院議員が就くことになっている下院副議長ポストは空席のままである。上院では、ビェヤト上院議員(NL所属)、グルピンスキ上院議員(KO所属)、カミンスキ上院議員(「第3の道」(TD)所属)、ジヴノ上院議員(TD所属)が上院副議長に就任した。他方、同様に上院副議長候補に挙げられていたペンク上院議員については、信任を得られず、上院副議長のポストには就けなかった。現時点では、PiS所属の上院議員が就くことになっている上院副議長ポストは空席のままである。

下院における各会派・グループ院内総務の人事【13日】

13日、下院における各会派・グループの院内総務の人選が行われた。「法と正義」(PiS)はブワシュチャク下院議員(国防大臣)、「市民連立」(KO)はブトカ下院議員、「ポーランド2050」はスホン下院議員、「農民党」(PSL)はパシク下院議員、「新左派」(NL)はガフコフスキ下院議員、「同盟」はティシュカ下院議員をそれぞれ院内総務に任じた。他方、特にKOとNLについては、ブトカ議員とガフコフスキ議員はKO・「ポーランド2050」・PSL・NLによる連立政権が樹立された場合には閣僚ポストに就く可能性も否めないため、院内総務人事に交代が起きるかもしれないという。

外交・安全保障

ラウ外相によるガザ市民のための国際人道会合出席【9日】

9日、ラウ外相は、マクロン仏大統領がイニシアティブをとり、パリで行われたガザ市民のための国際人道会合に出席した。ラウ外相は、すべての当事者が国際人道法を尊重する必要性を強調し、また、人道支援を増大させ、ラファ検問所のキャパシティを向上させる必要性を認識しつつ、30人近いポーランド国民を含む外国人が滞滞なくガザ地区から避難できるようにするよう求めた。同時に、ラウ外相は、バイマルチにおけるポーランドのパレスチナへの関与と、地域の安定構築におけるポーランドの存在と役割を強調した。また、ラウ外相は、このような状況を受けて、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)へのポーランドの拠出金が倍増したことを想起した。さらに、ラウ外相は、ハマスによるイスラエル市民に対するテロ行為を非難し、各国が国際法を尊重しつつ自衛する権利を有していることを指摘した。また、ラウ外相は、ガザ地区で拘束されているすべての人質の即時解放を求めた。ラウ外相はまた、ウクライナで現在進行中の全面戦争、これから冬を迎えるウクライナの人道的ニーズについて想起し、どちらの危機も国際社会が一層の関心を払い、行動をとることを必要としていると述べた。

ポーランド軍高級将校の階級昇任【9日】

独立記念日を目前にした9日、ドゥダ大統領は、大統領府において、ポーランド軍の将校12名、軍情報保全局の将校1名、国家警備局の将校1名、国境警備隊の将校1名、刑務所の将校2名をそれぞれ新たな将軍の階級に昇任させた。ポーランド軍参謀総長のククワ中將が大將に昇任したほか、ポーランド軍第2軍団長のヨクス少將は中將に昇任した。

ドゥダ大統領とゼレンスキー・ウクライナ大統領とのオンライン会談【11日】

11日、ポーランドの独立記念日に際し、ドゥダ大

全国裁判所評議会(KRS)下院議員枠4名の人事【14日】

14日、下院は、全国裁判所評議会(KRS)の下院議員枠4名の人選を行った。ガシウク=ピホヴィチ下院議員(「市民連立」(KO))、クロピヴニツキ下院議員(KO)、ジュコフスカ下院議員(「新左派」(NL))、ジモフ下院議員(「ポーランド2050」)がメンバーに選ばれた。他方、「法と正義」(PiS)の推薦を受けた4名は全員支持を得ることができず、落選した。今回メンバーに選ばれた議員たちは、PiSが行ってきた司法改革に対してネガティブであることで知られている。

統領は、ウクライナのゼレンスキー大統領とオンライン会談を行った。ドゥダ大統領は、特に欧州委員会がウクライナによるEU加盟交渉の開始を勧告する決定を下したことについて、祝辞を述べた。ゼレンスキー大統領は、ドゥダ大統領に対し、ポーランドと国民への祝意を伝えた。

ポーランド人のガザ地区からの避難活動【12日】

12日、シエヴィエラ国家安全保障局(BBN)長官は、未成年者を含む18名のポーランド人がガザ地区からラファ検問所を抜けてエジプトに避難したと述べた。シエヴィエラ長官は、「我々は、このような動きはポジティブなジェスチャーであり、ポーランドがとった行動が有効であることの証明であると認識している。」と語った。

ブワシュチャク国防大臣の部隊訪問【12日】

12日、ブワシュチャク国防大臣は、ポドラスキエ県の2022年9月に新編が開始された第1軍団歩兵師団の隷下部隊を訪問し、新たな部隊の配備が国の安全保障と地域の経済にもたらす利点を強調して、「30万人規模の軍隊の建設は可能であり、地元当局の協力に感謝している。」と述べた。

ゲルヴェル外務次官によるEU外務理事会出席【13日】

13日、ゲルヴェル外務次官は、ラウ外相の代理として、ブリュッセルで開かれたEU外務理事会に出席した。ロシアによるウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢、アルメニア・アゼルバイジャン関係などについて議論が行われた。ゲルヴェル次官は、ウクライナが欧州統合へ向けた道を歩んできたことを踏まえ、欧州理事会はウクライナのEU加盟交渉を開始する決定を下すべきだと述べ、また、一刻も早い対露制裁第12次パッケージの採択の必要性を強調した。イスラエル・パレスチナ情勢については、ゲルヴェル次官は、イスラエルによる自衛とテロとの戦い

を支持する一方、人道的側面と民間人の犠牲者数に懸念を示した。また、ゲルヴェル次官は、人道支援を行うために国連パレスチナ難民救済事業機関

(UNRWA)に100万ズロチを追加拠出する旨を発表した。

治 安 等

サイバー空間セキュリティ年次報告書【9日】

9日、ジェチポスポリタ紙は、内務省公安庁(ABW)が公表した「2022年のポーランド共和国のサイバー空間セキュリティに関する報告書」について報じた。

報道によると、報告書では、2016年の米国大統領選に際してサイバー攻撃を行った「APT28」及び「APT29」が、2022年にポーランドのサイバー空間でも活動しているという。両グループの背後にはロシアがいるとされ、ロシアによるウクライナへの侵略が始まって以降、ウェブサイトの改ざんやシステムへの不正といったサイバー攻撃が大幅に増加している。

そのほか、ポーランド政府に対するサイバー攻撃を行ったグループとして、「Turla」、「UAC-0056」及び「Mustang Panda」が挙げられている。「Turla」及び「UAC-0056」はロシアが背後にいるグループ、「Mustang Panda」は米国のシンクタンクや非政府組織等を攻撃している中国のグループとされる。

最高裁判所庁舎で仮想通貨のマイニングPCが不正に設置【9日】

9日、TVN24は、仮想通貨のマイニングに使用される高い計算能力を備えたコンピューターが、8月か

ら9月にかけてワルシャワの最高裁判所庁舎の換気ダクト内で複数発見されたことを報じた。(※マイニングとは、仮想通貨の取引に必要な複雑な計算処理に協力し、その成功報酬として仮想通貨を取得すること)

暗号通貨のマイニングに必要なコンピューターは大量の電力を消費するとされ、最高裁判所最上階の換気ダクトの電源装置に接続されていた。最高裁当局は、建物の保守・管理を担当する会社との契約を解除した。

検察庁は、この事件を捜査している。

クラクフ市に生息するイノシシに関する注意喚起【9日】

9日、クラクフ市当局は、現在、クラクフ市に最大1,500頭のイノシシが生息しており、一部は市街地を徘徊しているため、イノシシに餌を与えたり、残飯をゴミ箱以外の場所に捨てたりしないよう呼びかけた。

専門家によると、レストランが提供する食事の残飯等がイノシシを引き寄せ、個体数の増加にも寄与している。また、イノシシは狂犬病やアフリカ豚熱(AFS)を媒介するため、公衆衛生に脅威をもたらす可能性がある。

経 済

経済政策

ポーランド開発基金総裁辞任【10日】

パヴェウ・ボリス国営ポーランド開発基金(PFR)総裁は、2023年末をもってPFR最高経営責任者の職を辞することを発表した。同時にポーランド開発銀行(BGK)の監査役会長も辞任する。ボリス総裁は、今後、民間金融市場に戻り、1月から次の金融ポストの要職に就くとされる。ボリス総裁の在任中、PFRは700億ズロチの投資を実施し、25億ズロチを稼ぐ金融支援を行った。

国立銀行によるインフレ・GDP最新予測【10日】

ポーランド国立銀行(NBP)は、エコノミストが作成したポーランドのインフレ動向とGDPに関する最新予測を発表した。2023年11月インフレレポートによると、2023年の年間消費者物価指数(CPI)インフレ率は11.3~11.5%、2024年には3.2~6.2%に低下し、2025年にはさらに2.2~5.3%に低下する可能性が50%あるとしている。前回7月時点の予測では、それぞれ11.9%、5.2%、3.6%であった。また、賃金は2024年に平均9.3%、2025年に平均6.8%上昇する見込みである。中央銀行は同レポートを年3回発表している。

マクロ経済動向・統計

10月インフレ率6.6%【15日】

中央統計局(GUS)は、10月の物価は前年比6.6%上昇したと発表した。食料品の場合、年間物価上昇率は8%と、2022年3月以来の1桁台に鈍化した。個々の食料品のGUSデータでは、数ヶ月前のような2桁レベルの上昇は見られなくなった。燃料は、総選挙を控えたオルレンのガソリンスタンドでの値下げがインフレを押し下げた。10月の燃料は前月比で

4.2%安かったが、選挙後はすでに燃料価格は上昇し始めた。

欧州委員会によるポーランドのGDP成長率予測【15日】

欧州委員会(EC)は、ポーランドの2023年のGDP成長率予測を前年比0.4%に引き下げ、2024年は同2.7%を維持、2025年は同3.2%と予測した。

財務省はECの予測を歓迎し、ポーランド自身の予測に近いと述べた。エコノミストらは、ポーランドの主要パートナー国の市場がより繁栄していれば、この結果はさらに良くなっていただろうと説明した。ドイツは3年連続でユーロ圏全体の成長率を下回り、競争力を失っている。

ECの報告書によると、ポーランドの労働市場は、歴史的な低水準である3%に近い失業率が概ね安定する中、雇用も今後数年間は緩やかに増加し続けると予測している。一方、ポーランドの公的債務は、軍事費の増大により、2023年の50.9%から2024年には54.4%に増加すると予測している。

ポーランド産業動向

半導体プロジェクト支援【14日】

閣僚評議会は、15億米ドル(約62億ズロチ)の予算で2024-2026年の政府プログラム「戦略的半導体投資プロジェクトを支援する国家枠組み」の設立に関する決議を採択した。このプログラムは、経済の競争力を強化し、経済成長を支援し、新たな専門

職を創出する国境を越えた大規模プロジェクトの立ち上げを希望する投資家を対象としている。また同決議は、同プログラムが欧州連合(EU)における供給の安定性を保証し、EU半導体産業の回復力を強化する一助となることにも言及している。

エネルギー・環境

ポーランドとリトアニア間の新たな電力接続【14日】

ポーランドの国営送電会社 PSE SA とリトアニアの国営送電会社 Litgrid は、両国間の電力接続プロジェクト「ハーモニー・リンク」における第2の電力相互接続の代替案を検討している。コストを削減し、ロシア領海を避け、レール・バルティカのルートを利用する可能性もあるため、海底ケーブルではなく陸上ケーブルを検討している。沖合と陸上の両方のオプションが評価されており、決定は2024年上半期になる見込み。Litgrid は最初のケーブル請負入札、PSE SA は見積もりコストが6.8億ユーロの予算を上回ったため変電所の入札をそれぞれキャンセルした。「ハーモニー・リンク」はエネルギー安全保障と取引容量を強化することを目的としており、ポーランドのポモルシェ県のジャルノヴィエツ変電所とリトアニアのクレティンガ島のダルベナイ変電所を結ぶ。海から陸への移行には、二国間の合意と欧州委員会の同意が必要である。

浮体式貯蔵再ガス化装置、一歩前進【14日】

国営ガス会社 Gaz-System 社は、グダンスク湾におけるポーランド初の浮体式貯蔵再ガス化ユニット(FSRU)の用船契約に関して、商船三井およびB

W LNG社の2つの契約候補者と基本条件合意書を締結した。この件に関して、ウカシェフスカ・チシェチアコフスカ戦略エネルギー・インフラ担当政府全権委員は、FSRUプロジェクトの実施は、ポーランドとその地域のガス供給の方向性を多様化し、ガス安全保障を構築するという長期戦略を補完するものであると強調している。

新たな放射性廃棄物処分場の検討【15日】

ポーランドでは、1961年からマゾヴィエツキ県ルジャンにある国立放射性廃棄物処分場が操業しており、研究やガン治療用の放射性同位元素の生産を行っている国立原子力研究センターのマリア研究炉から発生する放射性廃棄物を取り扱っている。

しかし、処分場のスペースはなくなりつつあり、気候・環境省は新たな場所を調べている。調査期間は3ヶ月を予定しているが、延長される見込み。同省が実施した調査によると、70%の人々が自分の自治体に放射性廃棄物処分場ができることを望んでいないが、同省は自治体の固定資産税収入の4倍である年間1,050万ズロチを上限とする財政的インセンティブを提供している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注): シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在): 26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

〔開催中〕 展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

〔予定〕 展覧会「歌川広重」【2023年11月17日（金）～2024年5月5日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「歌川広重」が開催中です。歌川広重の作品を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

〔予定〕 日本-ポーランド、インダストリアルフォーラム【2023年11月27日（木）15：30～22：00】

株式会社「Yokogawa Polska」の開催による「日本-ポーランド、インダストリアルフォーラム」が開催される予定です。産業及びエネルギー分野におけるポーランド企業と日本企業の協力を促進するイベントです。

開催場所：Radisson Collection Hotel, Warsaw

〔予定〕 国際チャリティーフェア【2023年12月3日（日）】

外交団長夫人協会（SHOM）主催国際チャリティーフェアが、COSトルバルアリーナで開催されます。日本を含めた数十カ国の外交団が用意したブースでは、各国伝統の品々が購入できるほか、パフォーマンスなどの文化行事、フード・コートも用意されています。入場料（20ズロチ）を含め、収益はすべてポーランドの慈善活動に寄付されます。ご来場をお待ちしています。

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(news@mail@wr.mofa.go.jp)